

令和5年3月23日

保護者の皆様

登別市教育委員会教育長 安 宅 錦 也

新学期におけるマスク着用の考え方等について（お知らせ）

新学期を迎えるにあたり、市内小中学校における4月1日以降のマスク着用の考え方等について、お知らせします。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

記

1 マスク着用の考え方

（1）教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。

（入学式等の国歌・校歌等の斉唱や合唱も同様です）

（2）感染不安や健康上の理由など、児童生徒は様々な事情を抱えていることから、マスクの着脱を強制しません。着用の有無による差別・偏見等がないように指導します。

（3）教育活動の中で「感染のリスクが比較的高い学習活動」では、一定の感染症対策を講じることとします（部活動を含みます）。

〔感染のリスクが比較的高い学習活動（例）〕

常時換気を行う（2方向の窓を開ける、サーキュレータ等を使用するなど）

○ 対面形式となるグループワーク等 …大声での会話は控える

○ 合唱・リコーダー等の演奏 …適度な間隔を確保する

○ 密集する運動、組み合ったり接触したりする運動…大声での会話や発声は控える

2 学校行事

原則、感染対策上の参加人数の制限や実施内容の精選、時間の短縮を行いません。

3 効果的な換気の実施

CO₂モニターを活用し、できる限り適度な換気に取り組みます。

4 給食

黙食は必要ありませんが、大声での会話を控える、机を向かい合わせにしない等の措置を講じます。

5 その他

令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「2類相当」から「5類」に移行された場合は、あらためて対応をお知らせします。

（登別市教育委員会 学校教育グループ）